

## 令和7年9月定例会 県土整備委員会（事前）

令和7年9月8日（月）

[委員会の概要 県土整備部関係]

## 出席委員

委員長 木下 賢功  
 副委員長 嘉見 博之  
 委員 原 徹臣  
 委員 平山 尚道  
 委員 井下 泰憲  
 委員 長池 文武  
 委員 坂口 誠治  
 委員 扶川 敦  
 委員 川真田琢巳

## 議会事務局

政策調査課副課長 仁木ちあき  
 議事課係長 若松 章予  
 議事課主任 広田 亮祐

## 説明者職氏名

## 〔県土整備部〕

部長	新演 光夫
プロジェクト担当部長	神原 聰
副部長	以西 芳隆
副部長	小津 慶久
県土整備政策課長	脇谷 浩一
建設管理課長	谷川 健治
用地対策課長	武市 元治
高規格道路課長	西岡 治彦
道路整備課長	披田 育
道路整備課強靭化・安全対策担当課長	宮島 崇
都市計画課長	山下 賢志
都市計画課まちづくり室長	桂野 孝
住宅課長	藤本 裕幸
住宅課建築指導担当課長	濱 佳孝
営繕課長	鳳崎 竜一
営繕課プロジェクト室長	齋藤 実
河川政策課長	山本 英史
河川整備課長	香川 忠司

砂防防災課長	姫氏原健司
水環境整備課長	細岡 卓也
港湾政策課長	村上 宗用
港湾政策課港湾経営担当課長	中本 雅清

---

### 【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第2号 令和7年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第7号 徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について
- 議案第12号 令和7年度県単独道路事業費に対する受益市町負担金について
- 議案第13号 令和7年度県営都市計画事業費に対する受益市町負担金について
- 議案第14号 令和7年度県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金について
- 議案第15号 令和7年度流域下水道事業費に対する受益市町負担金について
- 議案第16号 令和7年度港湾建設事業費に対する受益市負担金について
- 議案第17号 徳島津田インター線道路改築工事津田高架橋上部工の請負契約について
- 議案第19号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解について
- 議案第26号 令和6年度徳島県流域下水道事業会計決算の認定について
- 報告第1号 徳島県継続費精算報告書について
- 報告第3号 令和6年度決算に係る資金不足比率の報告について
- 報告第5号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
- 報告第6号 損害賠償（港湾施設事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

### 【報告事項】

- 指定管理候補者の選定について（資料1）
  - 持続可能な建設産業の構築に向けた取組の加速（入札・契約制度の一部改正）について（資料2）
- 

木下賢功委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時02分）

これより県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の9月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

新瀉県土整備部長

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

県土整備委員会説明資料の2ページの目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、まず、令和7年度9月補正一般会計・特別会計予算といたしまして、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為、その他の議案等についてでございます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を御覧ください。

左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で4,200万円の増額をお願いしております。

その右隣の計の欄には、補正後の額を記載しておりますが、689億1,712万9,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載しております。

4ページを御覧ください。特別会計でございますが、今回特別会計の補正はございません。

5ページを御覧ください。補正予算に係る課別の主要事項説明でございます。

港湾政策課でございます。港湾補修事業費として、4,200万円の補正をお願いしております。

6ページを御覧ください。このページから14ページにかけましては、繰越明許費でございます。

適正な工期の確保と建設現場の働き方改革などをより一層推進するための繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

このうち、13ページまでは一般会計といたしまして、今回新たに御承認をお願いする事業の翌年度繰越予定額を記載してございます。

13ページを御覧ください。

表の最下段、右から2列目の翌年度繰越予定額の欄に記載のとおり、道路整備課ほか7課の合計欄につきましては、179億9,600万円となっております。

14ページを御覧ください。特別会計でございます。

表の最下段、右から2列目の翌年度繰越予定額の欄に記載のとおり、港湾政策課につきましては、2億7,000万円となっております。

15ページを御覧ください。債務負担行為でございます。

港湾政策課の徳島小松島港沖洲（外）地区整備事業業務委託契約につきまして、限度額の欄に記載した金額の債務負担行為について、お願いするものでございます。

16ページを御覧ください。その他の議案等の（1）条例案でございます。

ア、徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

17ページを御覧ください。（2）受益市町村負担金でございます。

このページから23ページにかけましては、道路整備課、都市計画課、砂防防災課、水環境整備課、港湾政策課が所管する事業について、事業の実施を予定しております市町村ごとに、事業費に対する負担金を記載しております。

これらの事業につきましては、地元市町村と事前に十分協議をした上で実施しております。

24ページを御覧ください。（3）請負契約でございます。

ア、徳島津田インター線道路改築工事津田高架橋上部工の請負契約でございます。

一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

25ページを御覧ください。（4）道路事故の損害賠償額の決定及び和解についてでございます。

美馬市で発生いたしました、損害賠償額が300万円を超えております道路事故1件につきまして、記載のとおり損害賠償の額を決定し、和解しようとするものでございます。

26ページを御覧ください。（5）令和6年度徳島県流域下水道事業会計決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の御承認を頂くため、今議会に提案するものでございます。

なお、この事業会計の決算の概要につきましては、さきの6月定例会におきまして御説明させていただいたところでございます。

27ページを御覧ください。（6）徳島県継続費精算報告書についてでございます。

令和4年度から令和6年度にかけて継続費を設定いたしました末広住吉高架橋上部工架設事業につきまして、精算額を報告するものでございます。

28ページを御覧ください。（7）令和6年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、港湾等整備事業特別会計と流域下水道事業会計の二つの事業会計について、令和6年度決算に係る資金不足比率を御報告するものでございまして、両会計とも資金不足額は発生しておりません。

29ページを御覧ください。

資金不足比率の議会への御報告に先立ちまして、同法の規定により県監査委員による審査をお願いしております。

その結果、次の30ページに記載しております資金不足比率審査意見書の第5、審査の結果及び意見欄にございますとおり、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正なものとしてお認めいただいております。

32ページを御覧ください。このページから34ページにかけましては、（8）専決処分の報告についてでございます。

ア、道路事故の損害賠償額の決定及び和解に係る専決処分の報告と、イ、港湾施設事故の損害賠償額の決定及び和解に係る専決処分の報告について記載しております。

美波町などで発生いたしました道路事故13件、徳島市で発生いたしました港湾施設事故1件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行つたものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、2点ほど御報告させていただきます。

お手元に御配布の資料（その1）を御覧ください。

第1点目は、県土整備部における指定管理候補者の選定についてでございます。

今年度末に指定管理期間が終了する県土整備部所管の5施設につきまして、新たに指定

管理候補者の選定手続を行うこととしております。

前回からの主な変更点といたしましては、県外企業が県内企業と共同で応募する場合、県内企業が主たる役割を担う要件の撤廃や、公募期間の延長などを見直し、競争性の確保を図ってまいります。

スケジュールにつきましては、10月に指定管理候補者を選定し、指定管理者の指定をはじめとする関係議案を御審議いただき、指定管理者を決定したいと考えております。

続きまして、お手元に御配布の資料（その2）を御覧ください。

持続可能な建設産業の構築に向けた取組の加速、入札・契約制度の一部改正についてでございます。

持続可能な建設産業の構築に向け、この度、入札・契約制度を一部改正するものでございます。

改正点につきましては、1、地域の実情に応じた入札方式の適用としまして、建設企業の育成の観点から、土木一式工事の一部で試行している、評価基準を緩和した総合評価落札方式（企業育成型）を全ての業種に拡大いたします。

また、ダンピング対策の強化の観点から、建設業の健全な発展や公共工事の品質確保に必要な企業の適正な利潤を確保するため、総合評価落札方式における低価格入札に対する減点措置を見直します。

さらに、2、建設企業の適正な評価としまして、就労環境の改善による建設産業の担い手確保を促進するため、格付けにおいて、がん検診受診促進に取り組む企業に対し新たに評価いたします。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

木下賢功委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原徹臣委員

ただいま新瀬部長から御説明がありました説明資料5ページの中段で、「みなとの魅力」向上事業を新規事業として補正計上されておりますが、まずはこの事業の目的についてお聞きしたいと思います。

港の魅力向上に向け、県はどのような取組が必要と考えているのかをお伺いしたいと思います。

村上港湾政策課長

ただいま原委員から、「みなとの魅力」向上事業についての御質問がございました。

徳島小松島港におきましては、大型船舶に対応した施設が整備され、クルーズ船等の寄港が可能となったことを皮切りに、インバウンドによるにぎわいが創出されておりまして、クルーズ船の寄港回数増に向けPRに取り組んでいるところでございます。

これまでの取組の結果、令和6年度は過去最多の寄港回数19回を記録しております、今年度、これを更に上回るペースで寄港が予定されているところでございます。

今後の誘致活動を進める中で、船社側からまた来たいと思い選ばれる港となるためには、より一層、港の利便性や魅力度の向上に取り組む必要があると考えております。

今回の補正予算におきましては、船社、港湾利用者及び地元の自治体からの要望を踏まえまして、給水・給電設備など受入環境の強化に向けた設計を進めるとともに、クルーズ客など外国人を含め、訪れた人が使いやすく居心地の良い港となるよう、トイレのユニバーサルデザイン化を図ってまいりたいと考えております。

#### 原徹臣委員

給水・給電設備やトイレのユニバーサルデザイン化を進めていくことで、港湾施設の利便性向上に期待したいと思います。

事業の詳細については、どこでどのような内容を実施していくのか、具体的な事業内容を教えていただきたいと思います。

#### 村上港湾政策課長

ただいま、具体的な内容についての御質問でございますが、今回の補正予算につきましては、「みなとの魅力」向上事業といたしまして、給水・給電設備及びトイレのユニバーサルデザイン化を進めるための4,200万円の予算計上をお願いしているところでございます。

まず、給水設備につきましては、船が接岸中に船舶の水を補給できるようにするために、岸壁までの水道管それから給水口を、また給電設備につきましては、接岸中に船舶が必要とする電力を、船内発電から陸上の電力供給に切り替える船舶版アイドリングストップのための陸上電力供給設備でございます。

これらの給水・給電設備は、徳島小松島港全体で詳しい需要把握を行いまして、対象船舶、施設規模、設置箇所の検討を実施するとともに、マリンピア沖洲と小松島市の本港地区などで設計を実施してまいりたいと思っています。

次に、トイレのユニバーサルデザイン化につきましては、徳島市ではマリンピア北緑地、中洲から末広にかけてのみなと公園を、小松島市におきましては、JAあいさい緑地、しおかぜ公園を対象といたしまして、オストメイトの設置、多目的トイレの改良など、外国人にも配慮したユニバーサルデザイン化に取り組んでまいります。

今後の工事発注に向けて利用者等の意見を聞きながら、まずは設計を進めまして、取組を通してクルーズ船誘致等にもつなげてまいりたいと考えております。

#### 原徹臣委員

港湾の利便性向上に向けた取組については、よく分かりました。

港湾は物流拠点として的一面だけではなく、人や物が集まるにぎわい空間として、その魅力はまだまだポテンシャルが高いと感じております。

施設の利便性向上として、クルーズ船、スーパーヨットの誘致、ひいてはマリーナ整備など、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。応援していますので、よ

ろしくお願いします。

平山尚道委員

私は、持続可能な建設産業の構築に向けた取組の加速についてですが、先ほど報告でございました入札・契約制度の一部改正について質問させていただきます。

切迫する南海トラフ巨大地震など大規模災害のリスクが高まる中、災害現場に真っ先に駆け付け復旧活動を行う建設業者を維持、発展させていくことは大変重要であります。この度、制度改正に至った経緯について教えていただきたいと思います。

谷川建設管理課長

ただいま平山委員から、制度改正に至った経緯に関する御質問を頂きました。

入札契約制度におきましては、これまでも社会経済情勢の変化に対応できるよう不断の見直しを行っているところでございます。

今回の改正につきましては、年度当初の入札・契約制度改正以降、関係団体との意見交換や情勢の変化等を考慮したものでございます。

この度、建設企業の育成、ダンピング対策の強化、就労環境の改善の観点から、持続可能な建設産業の構築に向けて対応するものでございまして、関係団体から期待の声が大きい総合評価落札方式（企業育成型）の拡大、低価格入札の状況を踏まえての減点措置の見直し、57団体の御賛同の下、がん征圧共同宣言をしたことを捉まえ、がん対策に取り組む企業の格付評価の3点につきまして制度改正を行うこととしております。

平山尚道委員

経緯はよく理解できました。

関係団体の意見や情勢変化等に対し、迅速に対応していただくことは非常に重要であります。

では、今回の改正の具体的な内容について質問したいと思います。

谷川建設管理課長

改正の具体的な内容に関する御質問でございますが、まず1点目の総合評価落札方式（企業育成型）につきましては、企業及び配置予定技術者の工事成績の評価方法におきまして、企業の育成や入札参加意欲の向上を図るため、通常は請負金額により補正した3件の合計で評価しているものを、請負金額の補正をせずに1件で評価するものでございます。

令和7年5月から土木一式工事の一部で施行している中、関係団体との意見交換においても期待の声があり、他業種でも導入してほしいとの御意見を踏まえ、この度、対象を全ての業種に拡大するものでございます。

次に2点目の低価格入札の減点措置の見直しにつきましては、ダンピング受注の防止を図るため、低入札価格で落札した場合、設計金額7,000万円を境に定めている減点数を一律に20点にするとともに、低入札価格で応札した場合、その案件の工事に対して20点の減点とするものでございます。

3点目のがん検診受診促進に取り組む企業の評価につきましては、健康経営の実現、ひ

いては就労環境の改善を図る上で、がん対策の実施は有効な手段であることから、がん検診受診促進事業所として登録された建設業者を、令和8年度の格付けから新たに評価したいと考えています。

今後とも、建設産業が持続的に発展できるよう関係団体と連携を図り、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

平山尚道委員

土木一式工事の一部で試行されていた入札の方式を、全ての業種に対して拡大するということで期待したいと思います。

建設業は担い手確保や生産性の向上など、様々な課題がございます。引き続き、災害時の地域の守り手としての役割を果たしていくよう、将来を見据えた対応をお願いいたします。私からの質問を終わらせていただきます。

扶川敦委員

今お聞きしている中で、先に入札方式のことをお尋ねしますが、ダンピング防止は非常に大事なのは分かるんです。そのとおりで、それは否定しませんけど、一方で競争性の確保も大事です。

そういう観点から、今、県の工事の中で総合評価落札方式はどのくらいの件数、割合を占めているのか分かりますか。

谷川建設管理課長

ただいま扶川委員から、総合評価落札方式の件数につきましての御質問でございます。

今現在、県土整備部の総合評価落札方式は大体年間で500件程度という状況でございます。

扶川敦委員

県の工事全体の件数はどのくらいですか。

谷川建設管理課長

県全体で申しますと、約600件ぐらいになろうかと思います。

扶川敦委員

総合評価落札方式の対象となる企業は、総合評価ですから、ある程度の事業規模のものなのかなと思っていたんですけど、勉強不足で申し訳ない。

ずっと昔、これが導入された時に、主観的な要素が入らないようにしなさいと、しっかりと議論させていただいたつもりなんんですけど、指名競争入札、一般競争入札との関係でどのくらいの件数かというのを知りたいわけです。

谷川建設管理課長

ただいま、指名競争入札、一般競争入札についての御質問でございます。

指名競争入札につきましては1,000万円未満の工事を対象としております。一般競争入札は1,000万円以上の工事を対象としております。

扶川敦委員

それと総合評価落札方式との関係は、どうなりますか。

木下賢功委員長

小休します。 (11時24分)

木下賢功委員長

再開します。 (11時25分)

谷川建設管理課長

総合評価落札方式につきましては、一般競争入札と位置付けておりまして、原則3,000万円以上を総合評価落札方式として適用しています。

扶川敦委員

分かりました。

競争性ということを考えると、総合評価落札方式は割と中身に踏み込んで、それぞれの企業の取組を評価するわけで、中身もオープンにしていますから、その点は前から評価しています。

ついでに要望しておきますけど、件数からいうと一般競争入札、それから指名競争入札がうんと多いわけです。ちゃんと入札結果表を公表されていますけど、競争性を担保するためには、それを誰でも点検できるようにして入札談合が起こらないようにしなければいけないわけです。

5年間で破棄されてきたのですが、今はどうなっていますか。

谷川建設管理課長

入札結果の保存につきましては、過去5年分とさせていただいております。

扶川敦委員

前に県とやり合った時に、落札率がどう変化しているんですかと聞いたら、答えられなかつた。データがないんです。これはまずいです。今、データは電子化されているんですから、私個人が持とうと思ったとしても、DVDを何枚か持っていたら全部持てます。それをなぜ、わざわざ破棄するんですか。ちゃんと5年間以上、永久保存してほしいです。

そういうものがあって初めて、競争性が高まっているのかとか、業界の状況が分かるではないですか。そういう改善をしていただくことはできませんか。

谷川建設管理課長

現在の運用では5年間とさせていただいているところでございます。

委員御要望の件につきましては今後、検討させていただきたいと考えております。

扶川敦委員

是非お願いします。

公文書管理条例ができましたが、こういう文書の保存期間などに関しても事業課がちゃんと判断していくことになっていますので、是非前向きに取り組んでいただきたいと思います。

競争性の確保は非常に大事だろうと思いますので、今後、ほかの問題でも議論をしていきたいと思います。

それではクルーズ船についてお尋ねします。これも質疑がありました。どういうお金の使い方をするのかは分かりました。クルーズ船が着く所って四つあるんですか。どこにどんなものを造るかというのは、今後決めていくということなんですね。

村上港湾政策課長

ただいま扶川委員から、クルーズ船に関する御質問がございました。

今回の補正予算でクルーズ船の見込みについては、いろいろ対策を進めていくということで予算計上させていただいているところでございますけれども、まずクルーズ船が寄港している港の多くは徳島小松島港の中ですが、北は沖洲の岸壁、それから本港地区の岸壁、金磯地区の岸壁、赤石地区の岸壁と、それぞれ小型船から大型船に対応した岸壁ということで、本県はクルーズ船の誘致に努めているところでございます。

こういった設備につきましては、まずはクルーズ船だけでなく、それ以外の船舶、内航船とか、あとそういった多種多様な船もいろいろ、岸壁を使っているということで、そういった船舶に対応する給水・給電設備を、まずは本港地区、徳島市内におきましてはマリンピア沖洲、こういった所で設備の検討、設計を具体的に進めていけたらと考えております。

扶川敦委員

分かりました。

私もよく知らなかつたので。沖洲くらいしか行ったことがなかつたので。小松島に3か所あるんですね。

おっしゃるように、平成24年は4隻ぐらいだったクルーズ船が平成30年に12隻ぐらいに増えて、台風の影響でその翌年、令和元年に8隻となって、その後コロナの影響で令和2年にゼロ、令和3年に3隻、それが今、令和5年に16隻、令和6年が19隻になっている。とにかくどんどん増えている。すばらしいことだと思います。

そこで、このクルーズ船の受入れに対する国の補助金や交付税措置はどういう仕組みになっていますか。

木下賢功委員長

小休します。（11時30分）

木下賢功委員長

再開します。（11時31分）

中本港湾政策課港湾経営担当課長

ただいま扶川委員から、クルーズ船の補助金について御質問を頂きました。

今、手元に詳細な資料は持っていないんですけれども、国からの補助金も活用いたしておりまして、例えば県産食材をクルーズ船の乗客にPRしていく費用でありますとか、県産食材を船内で振る舞って認知度を向上していくといった予算を国から補助いただいている現状でございます。

扶川敦委員

大きいところでいいますと、例えば岸壁の改修とか強化とかはもう必要ないですか。

村上港湾政策課長

ただいま扶川委員から、クルーズ船の誘致に向けて、岸壁等ハード整備の必要性はないのかという御質問でございます。

クルーズ船の誘致につきましては、現在ある岸壁、元々は物流岸壁として沖洲、本港、金磯、赤石地区の岸壁で受け入れているところでございます。

こういった物流岸壁として、既にハード整備はできておりまして、船も1万tクラスから17万tクラスまで現在、対応可能となっているところでございます。

ハード整備は、更に岸壁以外で今回の補正予算に計上させていただいております、先ほども御説明いたしました給水や給電設備、そういったものも設置していかないか、今回の予算で検討を進めていきたいと考えております。

扶川敦委員

今後、世界的に平和な時代が続ければ、こういう誘致合戦が進んでいくんだろうと思うんです。

ホームページに載せられている寄港のデータを見ましたら、令和6年にはチャイナ・マーチャンツ・エデンが19回の運航のうち12回も寄港しているのに、令和7年ではゼロになっている。その代わりに更に大きなノルウェージャン・スピリットが令和7年に4回寄港しています。寄港する船が変わっています。

日本丸が来年5月に引退するということで、これも結構来ていたんですけど、こういう相当な入れ替わりがあるのはなぜなのかということです。

それから、これも県土整備部だけでやるべきことではないので、誘致活動に向けて、他の部局とどんな取組をしているのかを教えてください。

中本港湾政策課港湾経営担当課長

先ほど扶川委員から、クルーズ船寄港に関する御質問を頂きました。

まず1点目ですけれども、寄港する船が大きく変わってくるといった内容につきましては、寄港に際して、お客様を集める中で同じ船が同じ所を回ることになりますと、集客が鈍

るということで、様々な船を寄港地を変えて回していっているという船社側の事情によりまして、年度によって寄港する船が大きく違っているといったところがあります。

あと寄港の誘致に関しては、先ほど扶川委員からもお話がありましたとおり、2,000人級の大型船舶の寄港の回数が増えてきております。

これにつきましては、観光部局と協力しながら、船社などに対する本県への寄港についての営業の結果が、大型船舶の寄港につながってきているものと思われます。

ですので、今後も観光部局等と協力しながら、船社等に対してしっかりと営業をしてまいりたいと考えております。

#### 扶川敦委員

例えば、そういうのをチームでしっかりと取り組んで、誘致を働き掛ける側の要望に応じたインフラも県土整備部として考えていく必要があると思うんです。

それに対する適切な、先ほど申し上げた補助金や地方交付税措置が足りていなければ、それも国に要望を上げていく必要があるんです。

そういう流れでしっかりと取り組まないといけない。国全体で見て、地方活性化、石破さんは代わっちゃったけど、辞めちゃうようですけれども、地方創生が弱まりはしないかみたいなことが少しありますけど。地方こそ豊かな観光資源があり、文化があり、食があり、自然がありで、そういうものを持っているわけです。

そこをしっかりと国にアピールして支援をもらって、クルーズ船も飛行機もそうですし、ほかのもううですけれども、どんどん来ていただく仕組みを作ると。作らなければいけない。他部局との連携、国に対する働き掛け、そのあたり全般の考え方を教えてください。

#### 村上港湾政策課長

ただいま扶川委員から、クルーズ船の誘致につきまして、ハード整備に関する連携、それから国に対する働き掛けを進めていくべきとの御質問がございました。

このクルーズ船の誘致につきましては、先ほどの中本課長からの答弁にありましたように、観光部局と連携して営業活動をしているところでございます。

そういった営業活動をする中で、船社側のニーズを把握いたしまして、新しい船を誘致するとともに、船社側からまた来たい、選ばれる港になるような、より一層港の利便性や魅力度の向上に向けて取り組むべきと考えております。そういったところで今後、ハード整備、足りないところは国の補助事業等を活用しながら、一層整備を進めてまいりたいと考えております。

#### 扶川敦委員

せっかくクルーズ船が県内に来るのだから、お客様が誘導されて消費する仕組み、例えばバスなどの交通機関をどうするのかとか、そういうお客様がスムーズに移動できる環境についても県土整備部の中で考えていかなくてはいけない。交通政策課ともきちんと連携していく必要があるかと思いますので、しっかりとやってほしいということを申し上げて終わります。

谷川建設管理課長

先ほど扶川委員から、総合評価落札方式の件数についての御質問を頂いておりました。

手元の資料で確認しましたところ、まず県全体の総発注件数1,500件のうち、総合評価の件数は、先ほども答弁させていただいたとおり約600件となっております。

また、県土整備部における発注件数については、約1,200件に対して総合評価落札方式の件数が約450件となっております。

木下賢功委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で県土整備部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時40分）